



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.429

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

## 交通災害共済に

### 加入しましょう

交通災害共済の加入受付を実施しております。「1日1円」の共済ですが、交通事故通院1日から見舞金が支給されます。共済期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日となります。

ぜひ、家族そろって加入しましょう！（保育園入所者及び小・中学生は、保育園又は学校で団体加入することとしております。）

なお、昨年度まで民生委員が戸別訪問し集金していましたが、今年度から地区ごとに納め方が異なりますので、確認のうえ対応してください。

【戸別集金若しくは自治会費で対応する地区（来庁不要）】

舳作、5区、7区、崎の町、川原町、長慶平、東野、広戸、松原、鷹木、晴山、関、柳田、正久、森山、松神、黒崎

### 【右記以外の地区】

同梱された加入票を記載のうえ、役場福祉課・支所で納めてく

ださい。

※地区によっては、赤十字会費の集金方法と異なります。

### □問合せ先

福祉課

Tel 74-21117（内線132）

交通災害共済に加入しましょう



### 「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけていきます。

### ◆実施日時

3月4日（土） 10時～16時

### ◆場所

弘前市民文化交流館（ヒロロ3

F、多世代交流室A、B）

### ◆対象の相談

- ①お金の問題（多重債務問題など）、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩み事

### ◆相談料

無料。ただし事前の予約が必要です。

### □問合せ先・予約先

信用生協 弘前事務所

Tel 0120-102-354



### 道路敷地内の枝払いについて

風車部材の陸上輸送が4月から始まるのに先立ち、道路敷地内に入り込んで安全輸送の支障となっている最小限の枝葉を風車建設工事の施工者が2月上旬から枝払い作業を行いますのでご理解をお願いいたします。

#### □枝払いに関する問合せ先

施工者：株式会社 大林組 0173-82-0901



- ＜風車輸送ルート＞
- 1) 国道101号線  
(津軽港－汐干浜・麴木扇田－麴木亀ヶ崎)
  - 2) 西海岸地区広域農道 (田野沢－麴木)
  - 3) 町道風合瀬1号線 (汐干浜－大磯)
  - 4) エコ・クリーンアファイの道路

### 手打ちうどん教室のお知らせ

香川県高等技術学校「さぬきうどん科」を卒業し、青森市で昨年春までうどん店を営業しておりました、深浦町地域おこし協力隊、浪岡敏勇（なみおかとしお）が講師となります。

本場香川の「手打ちうどん」を気軽に楽しく学びませんか？

当日のスケジュールや内容についてお知らせします。

【日時】 2月25日（土） 11:00～14:00（予定）

【場所】 深浦町農村環境改善センター

【費用】 無料

【人数】 8名 ※定員に達し次第締め切ります。

【内容】 ①小麦粉と塩と水のお話  
②うどん団子の作り方  
③うどん打ち・茹で上げ・試食  
④片付け・質疑応答・その他

【持ち物】 バンダナ等、エプロン、持ち帰り用タッパー。

【その他】 1) 教室参加者は、イベント保険に加入します。  
2) 開催中は、講師の指示に従ってください。  
3) 初参加の方の申込みを優先させていただきます。  
4) 申込みの受付は2月13日（月）9時～とさせていただきます。



□申込先・問合せ先 総合戦略課 地域政策係 TEL 74-2122

### 赤十字会員加入・活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社は、災害発生時に医療チームの派遣や救援物資の配布のほか、献血、国内救護、海外救援、防災・減災の普及啓発や赤十字奉仕団によるボランティア活動、いざという時の為の応急手当の知識技術を学べる救急法等講習など様々な活動しています。

こうした活動が継続できるのは、すべて、皆さまから寄せられる会費や寄付金によるものです。

赤十字会員加入・活動資金の募集へのご理解と、皆さまからのあたたかいご支援をお待ちしています。

なお、昨年度まで民生委員が戸別訪問し集金していましたが、今年度から地区ごとに納め方が異なりますので、確認のうえ対応してください。

#### 【戸別集金若しくは自治会費で対応する地区（来庁不要）】

舳作、5区、7区、崎の町、川原町、長慶平、東野、広戸、松原、麴木、晴山、北金1区、北金2区、関、柳田、岩崎下、正久、森山、松神、黒崎

#### 【上記以外の地区】

役場福祉課・支所で納めてください。

※地区によっては、交通災害共済加入金の集金方法と異なります。

#### □問合せ先

福祉課 TEL 74-2117（内線132）



### 3 受験資格

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 深浦町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

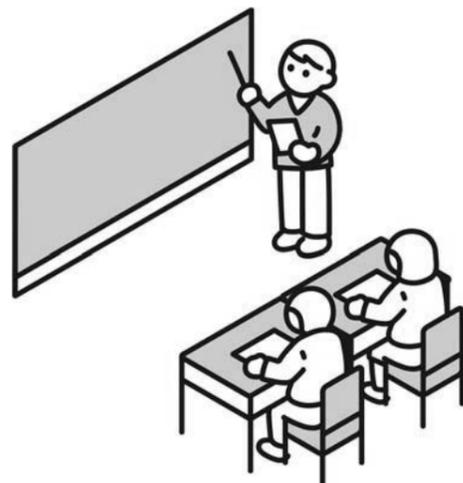
### 4 試験日及び方法等

試験日	試験区分	試験方法	試験会場
3月14日（火）	日時等詳細については個別に通知します	面接試験	深浦町役場

### 5 受験手続

提出書類	①受験申込書（希望する区分及び試験区分を必ず記載してください。） ②面接カード ③資格取得を証明する書類の写し（調理に関連する資格等お持ちの場合）
受付期間	2月10日（金）から2月28日（火） 【必着】  ①持参の場合 8時15分から17時まで（土・日・祝日除く） ②郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員申込書」と朱書きしてください。
申込及び問合せ先	深浦町教育委員会教育課 学務係 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2 TEL 0173-74-4419

※①受験申込書、②面接カードについては、深浦町ホームページからダウンロードするか、深浦町教育委員会、岩崎支所、大戸瀬支所で配布します。



## 深浦町会計年度任用職員採用試験のお知らせ

町では次のとおり会計年度任用職員を募集します。

- ◆受付期間 2月10日（金）から2月28日（火）まで 【必着】
- ◆試験日 3月14日（火）
- ◆試験会場 面接試験：深浦町役場 3階 大会議室

### 1 募集職種

区分	試験区分	職務内容	受験資格	①勤務時間 ②週勤務日数 ③勤務場所	報酬(給料)基準額	募集人員
1	労1 B 学校調理員	深浦小学校又は修道小学校での給食調理	資格不要	①8:00~16:00 ②週5日 ③各小学校 ※年間40週程度 夏季・冬季休業期間は勤務なし	日額 6,283円～	若干名
2	行2 A-1 特別支援教育支援員	専門事務（教育上特別な支援を要する児童生徒への学習や学校生活支援等）	資格不要	①8:00~16:00 ②週5日 ③小・中学校 ※年間40週程度 夏季・冬季休業期間は勤務なし	日額 6,722円～	若干名
	行3 A-2 特別支援教育支援員		教育職員普通免許（第一種）		日額 7,329円～	

### 2 職種勤務条件等共通事項

任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
休暇	年次休暇が付与されるほか、特別休暇として有給休暇である忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇等が、また、無給休暇として介護休暇等が取得できます。
給与	①報酬 報酬の額は、常勤職員の給料月額を定める行政職の給料表を基礎に、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定されます。※上記を御確認ください。 (支給要件に応じ、通勤費分費用弁償、期末手当を支給。退職手当等は支給されません。) ②その他 時間外勤務または休日勤務が発生した場合には、その勤務に応じ、報酬に加算または手当が支給されます。
社会保険	雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員共済組合法の被保険者となります。
条件付採用	1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。(月の勤務日数が15日に満たない場合は、日数が15日に達するまで延長)
その他	原則として、正職員と同じく地方公務員法が適用されます。また、条例等の改正により勤務条件等については、変更される場合があります。



令和5年10月から  
消費税インボイス制度が始まります。

消費税  
インボイス  
制度

登録を予定されている事業者の方へ  
**登録申請はお早めに!**

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax   
をご利用ください!!



「e-Taxソフト(WEB版)」を  
ご利用いただくと、質問に回答  
していくことで申請が可能です。



e-Taxで申請した場合、電子データ  
で登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォン  
からでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会や  
オンラインでの  
説明会をご案内しております。

説明会ページへ



制度について詳しくお知りになりたい方は、  
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の  
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ インボイスコールセンター  
などをご案内しております